

学校規模適正化基本方針（素案）に係る Q&A

基本方針全体

Q1 学校規模の適正化を実施する理由を教えてください。

A 本市小・中学校の児童生徒数は、局所的な住宅開発や流入等により増加する見込みの学校がある一方で、減少傾向が続く学校もあります。

そういった状況の中で、法改正による 35 人学級編制の推進もあり、過大規模校や過少規模校となり、適正な学校運営が困難になるケースが見込まれることから、学校規模の適正化に取り組んでおります。

基本方針 P2 第1章 2 児童生徒数及び学級数の推移

Q2 児童生徒数が、過去のピーク時（昭和後半）と比べて 50%～60%であるなら、学校規模の課題や教室不足などは起こらないのではないですか。

A 児童生徒数が、ピーク時と比べて 50%～60%となっていることから、保有教室数に余裕がある様に見えます。しかし、大規模開発等による局所的な人口増や支援学級の増加（P3 図表 3 参照）、学童保育のスペースの増加（P4 図表 5 参照）、少人数学級の推進などにより、教室が不足する見込みとなる学校が局所的に発生しています。

今後、教室不足となる学校は、より増加する見込みです（P15 資料 6 参照）。

基本方針 P2 第1章 3 児童生徒数の推計

Q3 各学校の児童生徒数の推計を教えてください。

A 各学校の詳細については、P12 資料 3「令和 3 年度吹田市立小学校児童数推計」及び P13 資料 4「令和 3 年度吹田市中学校生徒数推計」をご参照ください。

基本方針 P5 第2章 2 学校規模の分類及び課題解決を図るべき範囲

Q4 過大規模校や過小規模校になったら、具体的にどのような問題が発生するのですか。

A 〔過大規模校のデメリットの具体的イメージの1例〕

1つの特別教室等の使用可能数が、仮に月曜日から金曜日まで1日6時間授業の場合、1週間あたり全体で30コマ必要となるが、31学級以上の過大規模校では、1つのクラスでの特別教室の使用が週1回もままならず、また、運動場や体育館も複数学級で利用することになるなど、総合的な学習や適切な教育が難しくなるケースが考えられます。

〔過小規模校のデメリットの具体的イメージの1例〕

1学級の人数が極端に少ない場合、学級での人間関係が6年間固定化してしまい、多様な価値観に触れる機会が限定されるケースが想定されます。

基本方針 P6 第2章 図表6 学校規模の分類

Q5 学校規模の分類における現状の分布状況や、将来推計での分布見込をお示しください。

A 令和3年5月1日時点の分布状況は以下のとおりです。

区 分	学級数			
	小学校		中学校	
過大規模校	31学級以上	0校	31学級以上	0校
準過大規模校	25～30学級	8校	25～30学級	0校
大規模校	19～24学級	7校	19～24学級	2校
標準規模校	12～18学級	16校	12～18学級	7校
小規模校	7～11学級	5校	7～11学級	9校
過小規模校	6学級以下	0校	6学級以下	0校



令和9年度の分布見込は以下のとおりです。

過大規模校が複数校となり、総合的な学習や適切な教育が難しくなるケースが想定されます。

区分	学級数			
	小学校		中学校	
過大規模校	31学級以上	6校	31学級以上	1校
準過大規模校	25～30学級	6校	25～30学級	1校
大規模校	19～24学級	5校	19～24学級	3校
標準規模校	12～18学級	18校	12～18学級	9校
小規模校	7～11学級	0校	7～11学級	4校
過小規模校	6学級以下	1校	6学級以下	0校

※P14 資料5 令和9年度 小学校別 学校規模(35人学級導入後)を参照

基本方針 P6 第2章 3 課題解決の具体的な方策

Q6 過大規模校の課題(Q4参照)の解決策は、増改築で対応は出来ないのでしょうか。

A 増改築では、大規模校がさらに大規模校になるなど、学校規模の課題は解消されません。

また、これまで増築を繰り返し、増築を実施するスペースがない学校が発生していることなどから、増改築のみでの対応は難しいと考えております。

基本方針 P6 第2章 3 課題解決の具体的な方策

Q7 学校選択制を導入して自由に希望する学校に行けるようになるのですか。

A 学校選択制については、隣接する学校との間で学校を選択できる「隣接区域選択制」を中心に検討することを考えています。ただし、大規模校がより大規模に、若しくは小規模校がより小規模にならないように、一定のルール作りは必要であると考えております。

基本方針 P14 参考資料 5 令和 9 年度 小学校別 学校規模(35 人学級導入後)

基本方針 P15 参考資料 6 令和 9 年度までの教室過不足数(35 人学級導入後)

Q8 学校規模や教室過不足の地図は小学校分のみで、中学校分は掲載しないのですか。

A 通学区域については、小学校区を基本としてまず考えます。

中学校においては、過大規模校と過小規模校となる見込みの学校が少なく、また小学校の通学区域を検討する中で、中学校の学校規模も考えていくことから、小学校区のみを地図でお示ししました。